

第3次守谷市環境基本計画

令和8(2026)年度から令和17(2035)年度

～豊かな自然と快適な暮らしを未来へつなぐまち・もりや～



令和8年3月
守谷市



はじめに

守谷市では、2016（平成 28）年に第 2 次守谷市環境基本計画を策定し、『豊かな自然と快適な暮らしを未来へつなぐまち・もりや』を望ましい環境像として掲げ、その実現に向けて市民、事業者、市が協働で環境保全のための取組を進めてきました。



その結果、都心から約 40Km 圏内にあるその立地状況にもかかわらず、豊かな自然が残されており、機能的で住みよいまちが作り出され、安心して快適に暮らすことができる状況が維持されています。

しかし、前計画の策定から 10 年が経過する間に、地球温暖化に伴う急激な気候変動による気象災害の頻発化・甚大化や、住宅地開発に伴う緑の減少、外来生物の侵入等による生物多様性の喪失、騒音・振動やごみ問題など生活環境に関わる身近な問題にまで、私たちを取り巻く環境問題は広がりを見せています。

一方、世界においては 2015（平成 27）年に合意されたパリ協定に基づき、気候変動の緩和に向けた温室効果ガスの削減が喫緊の課題として位置付けられています。守谷市においても 2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「ゼロカーボンシティ」を表明しました。

また、同年の国連サミットにおいて全会一致で「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択され、直接的あるいは間接的に環境に関係するとされている 17 の目標（ゴール）の達成に向けて我々は取り組まなければなりません。

こうした社会状況の変化を踏まえ、今後の守谷市の環境に関して進むべき方向を明らかにするために『豊かな自然と快適な暮らしを未来へつなぐまち・もりや』という、望ましい環境像を前計画から引き継ぎながらも、市を取り巻く現状に対応できるように第 3 次守谷市環境基本計画を策定いたしました。

本計画は、市民や事業者の皆様が環境に対してより関心を持っていただき、理解を深めていただくため、シンプルでわかりやすいものというコンセプトで作成しております。

本計画に掲げた望ましい環境像の実現に向けて、市民、事業者、市の三者それぞれが、他人事ではなく自分事として取り組むとともに、その活動を個人から地域、さらには市全体に広げながら、この豊かで快適な守谷市の環境を将来に引き継いでまいります。

最後に、本計画の策定に当たり、ご尽力をいただいた環境審議会委員各位をはじめ、パブリック・コメントを通じて多くのご意見やご提案を寄せていただきました市民、事業者の皆様並びに関係各位に心から感謝申し上げます。

令和 8 年 3 月

守谷市長 松丸 修久

第3次守谷市環境基本計画を策定しました！



そもそも「環境基本計画」って何だろう…？

守谷市における環境に関する取組を進めていくために、市民や事業者や市が、環境に対する共通の意識を持ちながら、それぞれができることを理解した上で、より良い環境を作るために行動していくための指針のことです。

そしてまた、環境に関する個別の計画をまとめるのと同時に、幅広く展開される市のさまざまな取組について、環境の面から、望ましい方向へ導いていく役割も持っています。

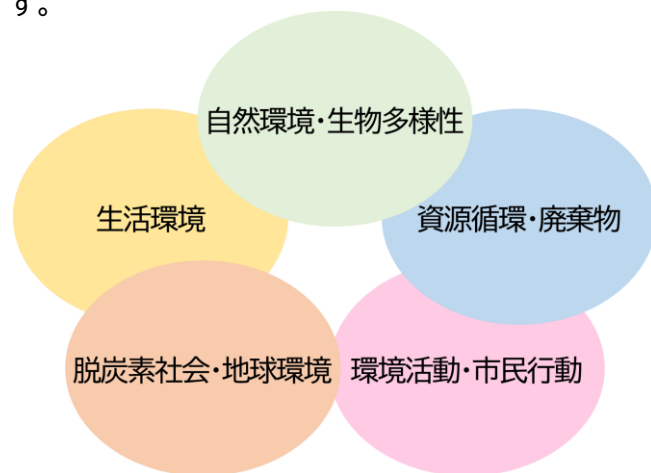
ほかの計画との関係は？

環境基本計画は、守谷市の最上位計画の「第三次守谷市総合計画」（以下「総合計画」という。）から導かれる環境面の総合的な計画です。また、守谷市のまちづくりに関する「守谷市都市計画マスタープラン」や緑豊かなまちづくりに関する「守谷市緑の基本計画」などとも関連しています。

なにを対象にしているの？

対象とする地域は、守谷市全域です。

また、対象とする分野は、「自然環境・生物多様性*」、「生活環境」、「資源循環・廃棄物」、「脱炭素社会・地球環境」、「環境活動・市民行動」の5分野とします。

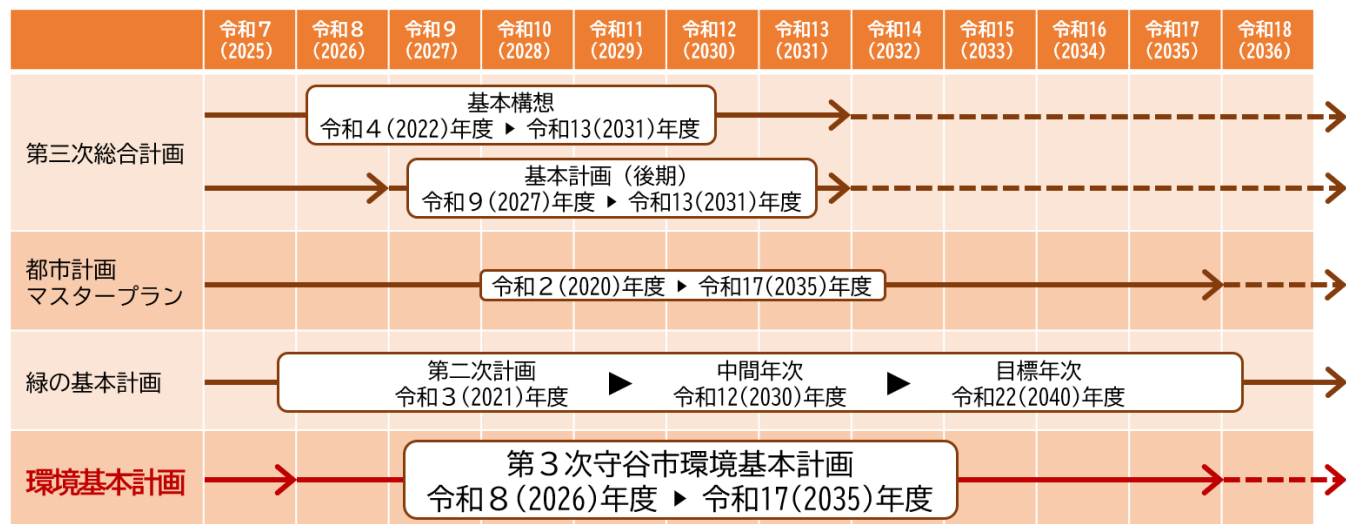


計画に取り組む人はだれ？

この計画は、市民や事業者など市に関わる全ての人が取組みます。さらに、市の範囲を超えた取組が必要になった場合には、国、県、近隣の市などとも協力しながらこの計画を進めていきます。

計画期間は？

この計画の計画期間は、令和8（2026）年度から令和17（2035）年度の10年間の計画です。世の中の環境の変化や、新たな問題が起こった場合などには、必要に応じて見直しを行います。



※本文中において特に解説が必要な語句は、末尾に「*」を付していますので、資料編の用語解説をご参照してください。

世の中で最近話題になっていること

- 世界だけでなく日本も年平均気温が観測史上最高となり、世界規模で異常気象が発生し、農産物の品質低下や熱中症のリスクが増加しています。
- 生態系*の健全性の回復に向けて、保護地域の拡充や、民間の取組等を活用してより広範な地域を保全する取組や、生態系全体に影響を及ぼすおそれのある外来種*対策を進めています。
- 持続可能な形で資源を効率的・循環的に有効利用する循環経済*（サーキュラーエコノミー）への移行を推進しています。

- 国民・消費者の行動変容、ライフスタイル転換を促すために「デコ活」（脱炭素*につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）を推進しています。
- 日本では、パリ協定*1.5℃目標と統合的な形で、「2050年カーボンニュートラル*の実現」「2030年度に温室効果ガスを2013年度比46%削減、更に50%の高みに向けて挑戦を続ける」という目標を掲げています。

守谷市ではこのような環境に関する状況などを踏まえて、『守谷市が目指す望ましい環境像』と1～5の基本目標を軸に取り組んでいくよ！



豊かな自然と人びとが調和し、持続的な発展が可能なまちの実現に向けて、
<守谷市が目指す望ましい環境像>を掲げて、取り組んでいきます。

< 守谷市が目指す望ましい環境像 >

豊かな自然と快適な暮らしを未来へつなぐまち・もりや

基本目標1 豊かで誇れる自然を未来に守りつなぎます

方針1 残された緑を守り、豊かな自然環境を保つ

- 取組1 緑地*や斜面林の保全と活用の推進
- 取組2 公園や街路樹等の整備及び適正管理
- 取組3 里山の保全と活用
- 取組4 農地の保全と活用

方針2 生物多様性の保全に取り組む

- 取組1 エコロジカル・ネットワークの形成
- 取組2 緑地の保全と活用
- 取組3 希少生物の保護と保全
- 取組4 外来生物の侵入防止と根絶・抑制

基本目標2 健康で安心して暮らせる環境を守ります

方針3 安心・快適な暮らしを守る

- 取組1 生活マナーの向上と環境美化活動の推進
- 取組2 空家問題対策の推進
- 取組3 人と犬・猫が快適に共生する社会づくりに向けた取組の推進

方針4 地域環境の保全に取り組む

- 取組1 騒音・振動、悪臭対策の推進
- 取組2 水質の監視・観測
- 取組3 化学物質の総合的なリスク対策
- 取組4 放射能に対するモニタリング調査の実施

基本目標3 無駄なく資源が循環するまちを目指します

方針5 循環型社会づくりを推進する

- 取組1 ごみの減量化の促進
- 取組2 ごみ分別の取組促進
- 取組3 食品リサイクル堆肥化事業への参加促進及び食品ロス削減の推進
- 取組4 資源物回収、ごみ資源化の普及啓発
- 取組5 5Rへの取組に対する市民・事業者の参画促進

基本目標4 地球にやさしい脱炭素のまちを目指します

方針6 地球温暖化*対策を推進する

- 取組1 省エネルギー*技術の導入促進
- 取組2 再生可能エネルギー*の導入促進
- 取組3 市（行政）の脱炭素化に向けた率先行動の実施

方針7 気候変動*への適応に取り組む

- 取組1 土砂災害や洪水等の危険箇所の周知及び災害防止策の実施
- 取組2 健康被害への対策の推進
- 取組3 自然環境や農業への影響に関する対策

基本目標5 環境行動が活発なまちを目指します

方針8 環境教育・環境学習を推進する

- 取組1 環境教育及び環境学習の推進
- 取組2 自然観察・体験の場や機会の創出・提供
- 取組3 市の環境への取組に関する情報の発信

方針9 環境意識の連携・活性化を進める

- 取組1 市ホームページや広報もりや等を活用した情報発信
- 取組2 市民活動団体や環境ボランティア活動への支援
- 取組3 事業者による環境配慮活動の促進
- 取組4 近隣自治体等との連携

基本目標1～5の取組については、次のページから説明していくよ。現状や市民・事業者の方に取り組んでもらいたい行動などもまとめているから、確認してみてね。



基本目標1 豊かで誇れる自然を未来に守りつなぎます

《自然環境・生物多様性分野》

1. これまでの市の取組



守谷市では、どのような取組を行っているの？

守谷の原風景である里山では、ノウサギやオオタカなどの生物が豊かな生態系を築いているよ。そこでは、市民や市民活動団体の方と市が連携して、生態系を守ったり、子どもたちや市民が身近な自然を楽しんだりできるように、散策路や水路の整備を行うなどの取組を進めているよ。



▲市民主体で行う里地・里山*保全活動の様子（立沢里山）



すごいね！知らなかったけどいろんなことをやっているんだね！でも、何か問題があったりするのかな？

住宅地の開発によって身近な緑地などの自然環境が徐々に減っているんだ。耕作放棄地も増えて、ごみの不法投棄も起きているんだよね…。ほかにも外来生物の侵入などで生態系の乱れが心配されたりしているよ。緑地を守っていくために、利根川や鬼怒川、小貝川などの河川環境や、斜面林*などの緑地を正しく管理する必要があるね。



守谷の豊かな自然を未来につなげるためにいろんな問題があるんだね。私たちにできることはあるのかな？

市民や事業者の皆さんが取り組めることを次のページにまとめてみたよ！ここに載っている取組のほかに、守谷市が取り組んでいる施策など詳しい内容をP.40にもまとめてあるから、興味のある人は見てみてね！



2. 市民や事業者が取り組める環境行動 「自然環境・生物多様性」

《市民が取り組めること》

- 市の自然環境保全の取組に、積極的に参加・協力する。
- 地域の公園などの維持管理活動に積極的に参加し、みどりに親しむ時間を増やす。
- 自然観察会に参加するなど、地域の身近な自然環境や生きものに関心を持ち、生物多様性※keywordへの理解を深める。
- 外来生物の防除に向けて、発見時の連絡や駆除に協力する。

など

《事業者が取り組めること》

- 市の自然環境保全の取組に、積極的に参加・協力する。
- 事業所敷地内の緑化に取り組む。
- 開発などを行う際には、自然環境の保全・創造に十分配慮する。
- 生物多様性を保全するための市民の活動や行政の取組を支援する。
- 開発などを行う際は、生物多様性の保全に十分配慮する。

など

コラム 『守谷市が行う市民活動への支援』

守谷市では、文化やレクリエーションなどの、さまざまな分野における活動指導者を紹介する制度として「もりや生涯学習人材バンク」を設置しており、自治会・町内会、出前サロン、シニアクラブでの勉強会・講習会などで活用されています。

また、市民公益活動団体に対しては、守谷市民活動支援センターを通じて、会議室や備品の貸し出し、活動に関する相談や情報の収集・発信などの支援を行っています。

市民のボランティア活動については、守谷市社会福祉協議会と連携し、様々なボランティア活動の紹介を通じて、活動の調整や支援を行っています。



▲市民主体の緑化活動



▲自然観察会

コラム 『守谷野鳥のみちと守谷城址』

「守谷野鳥のみち」は、林間コース5ルート（土の道）と、湿地コース（木の道）を含む総延長4.6kmの遊歩道で、守谷市観光協会のボランティアが主体となり、市内小中学生等の協力を得て市と協働で整備されました。中心市街地と守谷市最大の史跡である守谷城址を直結する林間コース2kmと、湿地コース2.6kmを市民の手作りで整備・管理している全国でも珍しいまちづくり事例となっています。

都市公園では味わうことができない大自然との共生を楽しむには、その場所から謙虚に学ぶ気持ち大切です。自己責任での利用となりますので、警告板・掲示板の内容をよく理解しルールを守りながら、生態系が豊かなこのエリアで、野鳥の声や守谷の自然を楽しんでください。



▲城址南口の木道



▲新水路橋上のオオタカ



『生物多様性』

豊かな個性をもつ多種多様な生きものが、互いにつながりながら共存していることをいいます。地球上の生きものは長い歴史の中で、さまざまな環境に適応して進化し、3,000万種ともいわれる多様な生きものが生まれました。これらの生命は一つひとつに個性があり、全て直接に、間接的に支え合って生きています。詳しくはP.40にも書いてあるよ！



自然環境・生物多様性に関する市民や事業者、市の具体的な取組などをまとめたよ！
興味があったらP.42～45を見てみてね！

基本目標2 健康で安心して暮らせる環境を守ります

《生活環境分野》



1. これまでの市の取組



守谷市では、どのような取組を行っているの？

市内の騒音、振動、水質などの環境調査を定期的を実施していて、その調査結果は「守谷市環境報告書」に載せているよ。
また、市民の皆さんと一緒に地域の清掃・美化活動を行っているんだ。これからも引き続き皆さんに参加してもらえるように、広報紙やホームページなどで周知活動も展開しているんだよ。



▲市民協働での清掃・美化活動



市民が知らないような環境調査をやっていて、市の生活環境を守っているんだね。でも、何か問題があったりするのかな？

道路や公園など公共の場所で、ごみやたばこの吸殻が落ちていることがあるので市民の皆さんにマナーの向上を呼びかけることも必要な。あとは空家が今後増えたときにまわりの環境を悪くする可能性があるなので、その対策を事前に考えておく必要もあるかな。
市内の環境調査は引き続き行って、皆さんに情報を発信するよ。



毎日の安心できる暮らしを保つためにいろんな問題があるんだね。私たちにできることはあるのかな？

市民や事業者の皆さんが取り組めることを次のページにまとめてみたよ！
ここに載っている取組のほかに、守谷市が取り組んでいる施策など詳しい内容をP.46にもまとめてあるから、興味のある人は見てみてね！



2. 市民や事業者が取り組める環境行動 「生活環境」

《市民が取り組めること》

- ごみやたばこのポイ捨て・歩きたばこをしないなど、ルールやマナーを守る。
- 日常生活の中で発生する悪臭や騒音・振動などについて近隣への配慮を心がける。
- 自分が住んでいる地域の清掃、まちの美化活動に積極的に参加する。
- 地域住民に迷惑をかけないように責任をもってペットと暮らす。散歩時は、排泄物の処理を忘れずに行う。
- エコドライブを実践し、大気汚染の原因となる自動車の排気ガスを減らす。

など

《事業者が取り組めること》

- 事業所やその周辺の清掃、まちの美化活動に積極的に参加する。
- 不法投棄の監視に協力し、発見したら関係機関にすぐに通報する。
- 事業活動から生じる騒音・振動の低減や悪臭の発生防止に努め、関係法令を守る。
- 事業所でエコドライブを実践し、大気汚染の原因となる自動車の排気ガスを減らす。
- 農薬や除草剤、化学肥料の使用量を少なくする。

など

コラム 『守谷市環境報告書』

守谷市環境基本条例第27条に基づき、守谷市の環境の状況と環境の保全に関して講じた施策に関する年次報告書として公表するものです。

市民が環境の現状に対する理解及び認識を深め、環境の保全に関する市民の自主的かつ積極的な行動が促進されるよう、毎年、報告書を作成し、公表しています。

コラム 『ワンワンBOOK』

愛犬の記録や狂犬病予防注射接種記録、飼い主のマナー、犬の病気等の情報を掲載しています。製本したものを生活環境課窓口で配布しています。



▲鑑札・狂犬病予防注射済票

コラム 『エコドライブ10のすすめ』

エコドライブとは、燃料消費量やCO₂排出量を減らし、地球温暖化防止につなげる「運転技術」や「心がけ」のことです。また、エコドライブは、交通事故の削減につながります。燃料消費量が少ない運転は、お財布にやさしいだけでなく、同乗者が安心できる安全な運転でもあります。心にゆとりをもって走ること、時間にゆとりをもって走ること、これもまた大切なエコドライブの心がけです。エコドライブは、誰にでも今すぐに始めることができるアクションです。

- ①ふんわりアクセル「eスタート*」
- ②車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転
- ③減速時は早めにアクセルを離そう
- ④エアコンの使用は適切に
- ⑤ムダなアイドリングはやめよう
- ⑥渋滞を避け、余裕をもって出発しよう
- ⑦タイヤの空気圧から始める点検・整備
- ⑧不要な荷物はおろそう
- ⑨走行の妨げとなる駐車はやめよう
- ⑩自分の車の燃費を把握しよう



出典：エコドライブ普及連絡会



生活環境に関する市民や事業者、市の具体的な取組などをまとめたよ！
興味があったらP.49～52を見てみてね！

基本目標3 無駄なく資源が循環するまちを目指します

《資源循環・廃棄物分野》



1. これまでの市の取組



守谷市では、どのような取組を行っているの？

「守谷市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」に基づいて、5 R※keyword の推進や生ごみの堆肥化など、ごみの資源化や再利用を進めており、排出されるごみの減量化を進めているんだ。

そのほかにも、食品ロスの削減に向けた取組を茨城県や関係行政機関と連携しながら進めたり、市民や事業者の皆さんに呼びかけを行っていたりするよ。



ごみを減らすためには、市だけでなく市民の取組も重要なんだね！でも、何か問題があったりするのかな？

ごみの分別を正しく行わないと、ごみ収集車やごみ処理施設の火災事故につながる危険性があるんだ。だから、決められた分別方法で皆さんにごみを捨ててもらうために、大切な情報を発信していく必要があるんだよ。



▲環境講座



▲常総環境センター

ほかにも常総環境センターと協力して、ごみに関連した環境学習や出前講座などを実施することで、ごみの適正処理に関する意識を高めることも重要だね。



資源を有効に活用するためにはいろんな問題があるんだね。私たちにできることはあるのかな？

市民や事業者の皆さんが取り組めることを次のページにまとめてみたよ！ここに載っている取組のほかに、守谷市が取り組んでいる施策など詳しい内容をP.53にもまとめてあるから、興味のある人は見てみてね！



2. 市民や事業者が取り組める環境行動 「資源循環・廃棄物」

《市民が取り組めること》

- 生ごみは水分をよく切り、ごみの減量化に努める。
- ペットボトル、ビン、缶、古紙などをしっかり分別し、資源物として再利用する。
- 計画的に買い物をしたり、調理を工夫して食品ロスの削減に努める。
- 過剰包装商品避け、詰替え商品やエコマーク商品など、環境保全に取り組んでいる商品を優先的に選ぶ。
- マイバッグやマイ箸、マイカップ、マイボトルなど、繰り返し使えるものを使う。

など

《事業者が取り組めること》

- マイバッグの呼びかけと合わせて、商品の簡易包装に努める。
- 食品ロス*を出さない調理やメニューの提供、食品の量り売りに取り組む。
- ペーパーレス*化などにより、省資源化に取り組む。
- 原材料やサービスなどを調達する際は、環境負荷の小さいものを優先的に選択する。
- 資源循環に配慮した製品の設計、製造、販売やリサイクル製品の積極的な使用に努める。

など

コラム 『食品リサイクル堆肥化事業』

生ごみを堆肥に再資源化し、持続可能な循環型社会に貢献することを目的としており、常総環境センターが「エコクリーン常総」に事業を委託して実施しています。

【参加するメリット（例）】

- 生ごみが減った分、可燃ごみを出す頻度が減る。
- 家のごみ箱が臭くなくなった。
- 戸別収集をしてもらえるので、ごみを出す負担が少なくなる。
- 可燃ごみを減量することによって、CO₂削減に貢献できる。
- 可燃ごみに生ごみが入っていないので、参加世帯が増えると集積所が荒らされにくくなる。

参加申込は随時可能です。詳細は、「エコクリーン常総」のホームページをご覧ください。



▲エコクリーン常総の様子

コラム 『常総環境センターの火災事故』

令和6年12月9日に常総環境センターで火災が発生しました。原因の特定はできていませんが、燃え方や、以前に同じような状況があったことから推察すると、不燃ごみを処理している時に、ごみに混ざっていたリチウムイオン電池が破砕されたことによる発火が原因だと考えられています。

この火災によって、不燃ごみを処理する施設が焼けて壊れてしまいました。その結果、現在も不燃ごみを自力で処理することができておらず、市外のごみ処理施設に運び出して処理をお願いしている状況です。壊れた部分がもとどおり修理されて、自力で処理を行うことができるようになるのは、令和9年9月頃と見込まれています。

このような事故を無くすために、私たち一人一人がごみの捨て方のルールを守ることが大切です。



▲常総環境センターの火災事故の様子
(左：通常時 右：焼損時)



『5R』

廃棄物の5Rとは、リデュース(Reduce)：ごみの発生を減らすこと、リユース(Reuse)：排出されたものを再利用すること、リサイクル(Recycle)：再資源化すること、リフューズ(Refuse)：ごみとなるものを受け取らないこと、リペア(Repair)：修理して長く使うこと の5つです。守谷市ではごみの減量化と資源化を推進するため、5Rに取り組んでいます。



資源循環・廃棄物に関する市民や事業者、市の具体的な取組などをまとめたよ！
興味があったらP.56～57を見てみてね！

基本目標4 地球にやさしい脱炭素のまちを目指します

《脱炭素社会・地球環境分野》



1. これまでの市の取組



守谷市では、どのような取組を行っているの？

地球温暖化を原因とする気候変動によって世界中で自然災害*が多く発生していることから、日本は2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指すことを宣言しているよ。守谷市でも、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を表明したんだ！
地球温暖化対策のための計画を作って、二酸化炭素の排出を抑えるための取組を進めているよ。



地球規模の問題だけど、市民一人ひとりが行動する必要がありそうだね。具体的に市ではどのような取組をしているの？

二酸化炭素の排出を抑えるために、市民や事業者に向けて省エネルギー性能の高い設備への切り替えや、太陽光エネルギーなど再生可能エネルギー**keywordの設備の導入に向けた普及啓発活動などを行っているんだ。



▲太陽光パネル



▲クリーンエネルギー自動車（守谷市役所）



▲HEMS（ホーム・エネルギー・マネジメント・システム）

ほかにも、公共施設では積極的に省エネ設備を導入したり、省エネ行動など市職員一人ひとりの環境に配慮した行動を呼びかけたりして、脱炭素化に向けて取り組んでいるんだ。



未来の地球環境のためにいろんなことに取り組む必要があるんだね。私たちにもできることはあるのかな？

市民や事業者の皆さんが取り組めることを次のページにまとめてみたよ！ここに載っている取組のほかに、守谷市が取り組んでいる施策など詳しい内容をP.58にもまとめてあるから、興味のある人は見てみてね！



2. 市民や事業者が取り組める環境行動 「脱炭素社会・地球環境」

《市民が取り組めること》

- 太陽光発電*システムや蓄電池*、高効率給湯器*、再生可能エネルギー由来の電力などを導入する。
- 住宅を新築・改修する際には、住宅の断熱性能の向上や省エネルギー改修、ZEHの導入を検討する。
- 市民・事業所・行政が一体となってノーマイカーに取り組む「守谷市一斉ノーマイカーウィーク」に参加する。
- 環境や気候の変化について、家族や友人などと話題にする。

など

《事業者が取り組めること》

- 事業所への太陽光発電システムの設置や、再生可能エネルギー由来の電力を導入する。
- 建築物を新築・改修する際には、省エネルギー改修やZEB化などを検討する。
- 市民・事業所・行政が一体となってノーマイカーに取り組む「守谷市一斉ノーマイカーウィーク」に参加する。
- 気候変動に対する自社の取組を広く発信するとともに、取引先企業とも情報を共有する。

など

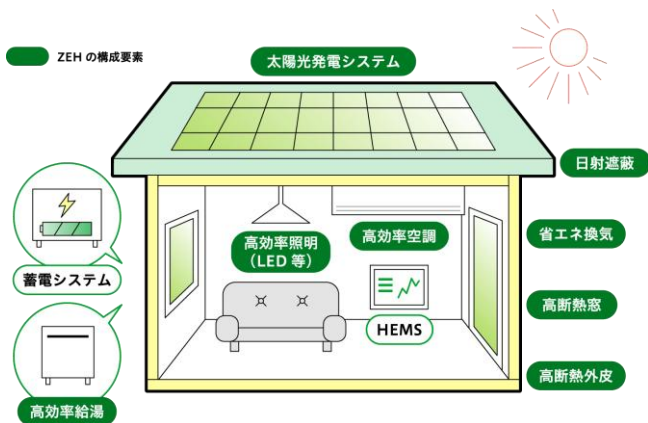
コラム 『ZEH*・ZEB*』

Net Zero Energy House (Bill) (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ビル)) の略語で、「エネルギー収支をゼロ以下にする家 (ビル)」の総称です。

住宅やビルの外壁や窓、屋根、床下など外皮の断熱性能を大幅に高めた上で、省エネ機器や太陽光発電など再生可能エネルギー等を導入することにより、年間のエネルギー消費量の収支がゼロ以下とすることを目指した住宅などのことです。

暑さや寒さをガマンして省エネを行うのではなく、快適に暮らしながら省エネルギーを実現して脱炭素社会に貢献することができます。

- メリット1：健康で快適な暮らしの実現
- メリット2：光熱費が安くなる
- メリット3：災害時も安心



▲ZEH概念図 (出典：環境省)

コラム 『RE100*』

2014年に結成した、事業を100%再生エネルギー(太陽光、風力、持続可能な水力、持続可能なバイオマス(バイオガスも含む)、地熱)で賄うことを目標とする企業連合のことです。RE100に取り組む企業は世界全体で年々増加しています。

メリットとしては、以下の4点があります。

- ①温暖化やエネルギーコストの上昇など「化石燃料*による発電=リスク」という認識が世界的に高まっているなかで、再生エネルギーへの切替は化石燃料によるリスクを回避し、気候変動を防ぐことができる。
- ②企業が再生エネルギー調達の実現性を発信することで再生エネルギーの市場規模が拡大し、調達選択肢の増加や、価格低下につながり、安価で安定した再生エネルギー供給ができるようになる。
- ③再生エネルギーを取り入れた事業運営は対外的にも評価され、投資家などへのアピールになる。
- ④再生エネルギー100%調達に最大限努力し取り組むことは、世界的な対外アピールになり、世界中の企業と情報交換できるほか、新たな供給側企業と出会うことになる。

詳細は環境省ホームページをご覧ください。

環境省RE100の取組 (※令和8年3月時点)
<https://www.env.go.jp/earth/re100.html>



『再生可能エネルギー』

太陽光・風力・地熱・中小水力・バイオマスといったエネルギーで、温室効果ガス*を排出せず、国内で生産できることから、地球の環境に良いだけでなく、日本のエネルギー確保にも役立つ、重要な低炭素のエネルギー源のことを指します。
 詳しくはP.59にも書いてあるよ!



脱炭素社会・地球環境に関する市民や事業者、市の具体的な取組などをまとめたよ!
 興味があったらP.62~65を見てみてね!

基本目標5 環境行動が活発なまちを目指します

《環境活動・市民行動分野》

1. これまでの市の取組



守谷市では、どのような取組を行っているの？

子どもたちの環境学習を進めるために、環境からの視点を含んだ授業が行われていたり、小学校によっては、体験学習として「田んぼリレー」などを行っているところもあるんだ。また、里山の保全のために、市民活動団体が市民と一緒に活動していたりもするよ。



▲環境学習の様子



▲田んぼリレー

そのほかにも国や県と協力して、環境に関する講座や自然観察会を行い、自然を身近に感じてもらえるような取組を進めているんだ！



なるほど！ 環境に触れる機会が身近にあると、環境への意識も高まりそうだね！ 環境行動をより活発にするためにはどんな取組が必要なんだろう？

自然体験活動など実体験を伴う経験をすることが大切だと考えているよ。そのために市だけでなく、市民活動団体やNPO*などと協力して取り組んでいくことが必要なんだ。
市民や事業者の皆さんに向けて、市の取組などを伝わりやすく発信していくために、新しい情報発信方法などを考えることも必要だね！



環境行動を活発にするためには、いろんな取組があるんだね。私たちにできることはあるのかな？

市民や事業者の皆さんが取り組めることを次のページにまとめてみたよ！ここに載っている取組のほかに、守谷市が取り組んでいる施策など詳しい内容をP.66にもまとめてあるから、興味のある人は見てみてね！



2. 市民や事業者が取り組める環境行動 「環境活動・市民行動」

《市民が取り組めること》

- 環境に関する書籍や新聞記事、自治体などが発信する環境情報を収集し、環境への理解を深める。
- 自然体験学習や環境学習講座など、環境イベントに積極的に参加する。
- 自らの知識や経験、技術を活かして、地域の環境活動の開催に協力する。
- 家族や友人と環境について話し合い、自分なりに取り組めることを継続して、良好な環境の維持に努める。

など

《事業者が取り組めること》

- 環境に関する書籍や新聞記事、自治体などが発信する環境情報を収集し、環境への理解を深める。
- 従業員（社員、職員等）を対象とした環境学習・環境研修を実施する。
- 関連企業や取引先企業に対し、環境保全や環境への負荷の低減を呼びかける。
- 市の環境学習イベントや市民活動への協力支援、施設見学会の実施など、CSR活動^{※keyword}として、環境教育・環境学習の機会を提供する。

など

コラム 『守谷市民活動支援センター』

守谷市民活動支援センターは、地域住民のボランティア意識を啓発し関心を高め、ボランティア活動の総合的な活動拠点として積極的に支援することを目的として、平成14年に設置されました。

市民活動の場の提供や、活動に関する相談対応、活動情報の収集と提供、他団体との交流や連携などの機能を生かし、団体への支援を行っています。環境の保全に関しては19の団体が登録しており、それぞれが精力的に活動に取り組んでいます。

また、公益活動団体のレポートをホームページで公開し、活動内容の紹介や会員募集のお知らせなども行っています。興味のある方はホームページをご覧ください。

守谷市民活動支援センター
(<https://moriya-cac.org/>)



コラム 『Morinfo* (もりんふお)』

あなたの暮らしに合わせた大切な情報を、手軽に、確実に受け取ることができる携帯用アプリが「Morinfo もりんふお」です。このアプリでは、子育て支援やごみ、イベントの情報など、市民生活の利便性を向上させる内容を掲載しており、また、プッシュ通知や市民レポート投稿といった、行政と市民の皆さんとの情報共有を促進する機能を活用して、市民の皆さんと協働のまちづくりを推進します。

【環境に関連するコンテンツ】

- レポート・フォト
→市内の美しい風景、季節ならではの写真などや、日常生活で気づいた街なかのごみや景観などの生活環境に関する情報を投稿することができます。
- もりやガイド・マップ
→緑化事業マップや公園マップなど、豊かで快適な暮らしに役立つマップを見ることができます。
- ごみ
→収集日カレンダーやごみ分別の仕方、リサイクル伝言板などの情報を確認することができます。
- 防災情報
→ハザードマップや避難情報、防災対策情報など、災害に関する情報を見ることができます。

Morinfo (もりんふお) ダウンロードはこちら！

(※令和7年10月時点)



>App Store 版



>Google Play 版

『CSR活動』

CSR (Corporate Social Responsibility) とは、企業を取り巻く様々な関係者との交流を通じて、良質な製品・サービスを提供するという本来の事業を基本に、法令を守るだけでなく、環境保護や地域活動などに積極的に取り組むことで、企業自身のみならず、環境や社会の発展にも役立つ企業の行動のことを指します。



環境活動・市民行動に関する市民や事業者、市の具体的な取組などをまとめたよ！
興味があったらP.69~72を見てみてね！

目次

第1章 計画の基本的事項 17

第2章 本市を取り巻く環境の課題 21

- 2-1 市域の概況21
- 2-2 環境をめぐる社会動向26
- 2-3 第2次守谷市環境基本計画の取組や環境指標の達成状況30
- 2-4 市民の環境に対する意識や取組32
- 2-5 本市の環境課題35

第3章 本市の望ましい環境像 37

第4章 実現に向けた基本目標と方針 38

- 4-1 施策の展開方向38
- 4-2 計画の体系38
 - 基本目標1 豊かで誇れる自然を未来に守りつなぎます40
 - 基本目標2 健康で安心して暮らせる環境を守ります46
 - 基本目標3 無駄なく資源が循環するまちを目指します53
 - 基本目標4 地球にやさしい脱炭素のまちを目指します58
 - 基本目標5 環境行動が活発なまちを目指します66

第5章 計画の推進及び進行管理 73

- 5-1 計画の推進体制73
- 5-2 計画の進行管理75

資料編 77

- 1 守谷市環境基本条例78
- 2 第3次守谷市環境基本計画（案）諮問書、答申書84
- 3 第3次守谷市環境基本計画の策定経過86
- 4 守谷市環境審議会委員等名簿87
- 5 市民等アンケート調査の結果概要89
- 6 各指標の目標値設定の考え方90
- 7 用語解説91

※本文中において特に解説が必要な語句は、末尾に「*」を付していますので、資料編の用語解説をご参照してください。

